

# 第1章 第4次千葉市食育推進計画 の策定にあたって

# 1 第4次千葉市食育推進計画策定の経緯

## (1) 国の動向

わが国では、近年、社会経済構造等が大きく変化していく中において、国民のライフスタイルや価値観・ニーズが高度化・多様化し、これに伴い食生活やこれを取り巻く環境が急激に変わったことで、国民の食に対する意識、食への感謝の念や理解等が希薄になり、健全な食生活が失われつつありました。

そこで国は、食育の基本理念と方向性を明らかにするとともに、食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、これまで以上にその実効性を確保していくことを目指して、平成17(2005)年7月に食育基本法を施行し、食育を推進してきました。

そのような中、少子高齢化や人口減少が進行する現在のわが国においては、健康寿命の延伸や生活習慣病の予防が国民的課題となっており、栄養バランスに配慮した食生活がこれまで以上に重要であるとともに、大量の食品が食べられないまま廃棄される食品ロスや地球規模の気候変動の影響による環境問題、新型コロナウイルス感染症の流行による国民の行動・意識・価値観の変化など新たな課題に直面しています。

さらに、国際的な観点から見ると、平成27(2015)年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」では、17の目標と169のターゲットから成る「SDGs(持続可能な開発目標)」を掲げ、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指しています。SDGsの目標には、「目標2. 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する」、「目標4. すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」、「目標12. 持続可能な生産消費形態を確保する」などの食育と関係が深い目標があり、食育の推進はこれらの目標達成に寄与するものとなります。

このような情勢を踏まえ、食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進していくため、令和3(2021)年度に、「第4次食育推進基本計画」が策定されました。

### ◆第4次食育推進基本計画の重点事項◆

- 1 生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進
- 2 持続可能な食を支える食育の推進
- 3 「新たな日常」やデジタル化に対応した食育の推進

第4次食育推進基本計画の概要については82ページ参照

## 持続可能な開発目標（SDGs）



### （2）これまでの千葉市の食育推進

本市では、食育基本法第18条第1項に基づく市町村食育推進計画として、千葉市食育推進計画（以下、「第1次計画」とする。）＜計画期間：平成21（2009）年度～25（2013）年度＞、第2次千葉市食育推進計画（以下、「第2次計画」とする。）＜計画期間：平成26（2014）年度～30（2018）年度＞及び第3次千葉市食育推進計画（以下、「第3次計画」とする。）＜計画期間：平成31（2019）年度～令和5（2023）年度＞を策定し、市民一人ひとりが「食」を大切にし、正しい知識と選ぶ力を身につけ、健全な食生活を実践することで、「こころ」と「からだ」の健康と豊かな人間性を育むことを目的に、関係機関・団体等と連携・協働のもと食育を推進してきました。

## 2 第3次千葉市食育推進計画の評価

### (1) 第3次計画の概要

#### 計画期間

平成31(2019)年度～令和5(2023)年度

#### 基本理念

子どもから大人まで、市民一人ひとりが「食」を大切にし、正しい知識と選ぶ力を身につけ、健全な食生活を実践することで、「こころ」と「からだ」の健康と豊かな人間性を育む。

#### 基本目標

- 1 健康寿命の延伸につながる食育
- 2 生産から食卓までつながる食育
- 3 地域や関係者がつながる食育

#### 食育施策の展開

- (1) 家庭・地域における食育の推進
- (2) 保育所、認定こども園\*、幼稚園、学校等における食育の推進
- (3) 地産地消\*の推進・環境にやさしい食育の推進
- (4) 食の安全・安心に関する情報の提供
- (5) 食育推進運動の展開と連携・協力体制の確立

## (2) 指標の達成状況

第3次計画の数値目標（13項目 33指標）の達成状況は以下のとおりです。

【評価】

- ◎：現状値が目標を達成している指標 3指標
- ：現状値が目標に向かって改善している指標 2指標
- △：現状値が変化していない指標 21指標
- ×：現状値が改善しなかった指標 7指標

	項目	対象	策定時	現状値	目標値	検定	評価	
1	食育に関心のある市民の割合の増加	20歳以上の市民	64.7%	60.2%	90%以上	有	△	
2	共食の増加（食事を1人で食べる子どもの割合の減少）	朝食	保育所（3歳以上児）	6.3%	7.0%	減少	有	△
			幼稚園（3～5歳児）	3.6%	7.2%		有	×
			小学5年生	26.5%	26.4%		有	△
			中学2年生	48.2%	46.2%		有	△
		夕食	保育所（3歳以上児）	0.5%	0.9%	減少	有	△
			幼稚園（3～5歳児）	0.0%	0.5%		有	×
			小学5年生	4.7%	4.5%		有	△
			中学2年生	11.7%	10.7%		有	△
3	朝食を欠食*する市民の割合の減少	保育所（1～2歳児）	1.2%	0.8%	0%	有	△	
		保育所（3歳以上児）	1.0%	0.9%		有	△	
		幼稚園（3～5歳児）	0.6%	1.1%		有	△	
		小学3年生	2.8%	3.3%	0%	有	△	
		小学5年生	2.7%	4.0%		有	×	
		中学2年生	3.3%	5.9%		有	×	
		15～19歳男子	9.1%	7.6%	2%以下	有	△	
		15～19歳女子	3.5%	5.5%		有	△	
		20～30歳代の市民	13.4%	13.4%	減少	有	△	
4	肥満者の割合の減少 （小学5年生の中等度・高度肥満傾向児（肥満度30%以上）、20歳以上はBMI25以上）	小学5年生男子	4.4%	6.7%	減少	無	×	
		小学5年生女子	3.2%	3.6%		無	×	
		20～60歳代男性	27.2%	32.6%	20%以下	有	△	
		40～60歳代女性	18.2%	17.6%	13%以下	有	△	
5	やせている人（BMI18.5未満）の割合の減少	20歳代女性	18.8%	10.3%	20%以下	有	◎	

	項目	対象	策定時	現状値	目標値	検定	評価
6	生活習慣病の予防や改善のために、 ふだんから適正体重*の維持や減塩 に気をつけた食生活を実施してい る人の割合の増加	20歳以上の市民	76.5%	84.1%	増加	有	◎
7	主食*・主菜*・副菜*を組み合わせた 食事が1日2回以上の日がほぼ毎 日の人の割合の増加	20歳以上の市民	57.7%	56.2%	80%以上	有	△
		20～30歳代の市民	35.9%	33.1%	55%以上	有	△
8	野菜摂取量の増加（1日あたり）	15歳以上の市民	275g	277g	350g以上	有	△
9	よく噛んで味わうように心がけて いる人の割合の増加	20歳以上の市民	61.9%	61.3%	65%以上	有	△
10	千葉市食生活改善推進員の増加		290人	300人	330人	無	△
11	学校給食における地場農産物を使 用する割合の増加（品目ベース）	小学校	25.2%	37.8%	30%以上	無	◎
		中学校	17.4%	22.6%		無	○
12	地産地消推進店登録店数の増加		40件	47件	60件	無	○
13	販売機会支援実施日数（フェア・朝 市・ふれあい市）の増加		85日	52日	120日	無	×

〔評価方法〕

記号	説明	有意差検定を行う指標（※1）	有意差検定を行わない指標（※2）
◎	現状値が目標を達成している指標	目標に達した	
○	現状値が目標に向かって改善している指標	統計的に有意に改善	5%以上の改善（※3）
△	現状値が変化していない指標	統計的に有意な差がない	5%未満の変化（※3）
×	現状値が改善しなかった指標	統計的に有意に悪化	5%以上の悪化（※3）

※1 「有意」とは「数値の差が偶然によるものとは考えにくく、統計的に意味があること」を示します

※2 全数調査など、標準誤差が計算できない調査による指標

※3 有意差検定を行わない場合は、ベースラインと最終値を比較し、5%以上の変化があったか否かで判定